

## 地震による注意報・警報発令時の対応

### ● 突然大地震が発生した場合

時 間	対 処
在宅時	自分と家族の身の安全を確保する。 揺れが収まり、安全が確認されたあと学校に連絡する。
通学时	自分の身の安全を確保する。 自宅に近ければ、障害物等に注意し帰宅する。 学校付近まで登校してきた場合は、障害物等に注意し学校に避難する。 学校にいる場合は、学校の指示に従いグラウンド等に避難する。
在校時	自分の身の安全を確保する。 学校の指示に従いグラウンド等に避難する。

### ● 南海トラフ地震（情報が居住地又は学校所在地に発令された場合）

情 報	授 業	在宅時	在校時
南海トラフ地震に関連する情報	自宅待機 (又は平常授業)	①情報を確認し、慎重に対応する。	①情報を確認し、慎重に対応する。
南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まった場合	休 校	①休校とする。 ②授業再開に関する情報は本校ホームページに掲載するとともに緊急連絡網等を利用し連絡する。	①情報を確認の上、下校する。 ②安全に下校することが困難と判断される生徒については、保護者と連絡をとり、学校待機とする場合もある。

「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が、在宅時に発表された場合における公共交通機関の対応については、気象庁、静岡県のホームページ等で確認してください。また、この情報が生徒の在校時に発表された場合、学校では授業を中止し、生徒は帰宅し、家庭、地域の指示で地震に備えることを原則とします。ただし、居住地又は通学路が危険な地域にあたる場合には、家庭へ連絡の上、学校待機とすることもあります。この情報が発表された場合、県は「危機管理連絡調整会議」を開催します。学校は調整会議からの情報に応じた対応を図ります。